

盛岡市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定に基づき、包括外部監査人荒谷祐介から包括外部監査結果報告書の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、別添のとおり告示する。

令和6年2月1日

| | |
|---------|-------|
| 盛岡市監査委員 | 菊田隆 |
| 同 | 高橋宏弥 |
| 同 | 瀬川光夫 |
| 同 | 八木橋美紀 |